

皆高第315-11号
令和2年 5月 11日

保護者 様

皆野高等学校長 松本 英和

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応した生徒臨時休業延長に伴う
家庭での過ごし方について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応した生徒臨時休業が延長となり、生徒・保護者の皆様には御心配をおかけしておりますこと、誠に遺憾でございます。

御存じのとおり、内閣総理大臣より緊急事態宣言の延長が指示されたところでございます。本校としても子どもたちの安心・安全確保のため、可能な限りの対応をいたす所存でございますので御理解・御協力をお願いいたします。

臨時休業期間が令和2年5月31日（日）まで延長されたことから、生徒の皆さんの家庭での過ごし方について以下のとおり連絡いたします。感染予防はもちろん、心身ともに健康・健全な状態を維持するよう、御家庭での見守りをよろしくをお願いいたします。

記

1 規則正しい生活習慣の維持

- (1) 心身ともに健康で健全な状態を維持するため、普段学校へ通っている前提の生活を送るよう心掛けてください。
- (2) 早寝・早起きをし、規則正しい生活リズムを維持してください。
深夜までオンラインゲームをすることのないよう気を付けましょう。
- (3) 朝・昼・夕の食事を適切にとるようにしてください。※暴飲暴食は厳禁
- (4) 家庭でできる簡単な体操などにより体を動かし、極度の運動不足に陥らないよう気を付けてください。
- (5) 感染予防の観点から、不要不急の外出を控えるようにしてください。外出する場合、特に交通事故等に遭わないよう気を付けましょう。
- (6) 咳や発熱が続くなど体調が優れない場合は、早めに医療機関にかかるようにしてください。

2 生徒臨時休業期間中の登校日

県教育委員会の指示により、登校日は設けません。

3 家庭学習について

(1) 課題等の配布

登校日が設定できないため、5月15日（金）に郵送にて家庭学習用の課題や生活日誌等を配布します。学校再開に向けて、計画的に取り組むようにしてください。

(2) 学習支援のための動画配信

本校の担任によるクラスの生徒へ向けたメッセージ及び各教科担当から家庭学習の進め方に係るアドバイスを収録した動画を配信する予定です。包括連携協定を結んでいる皆野町の協力を得て準備を進めています。整いましたら本校ホームページに動画のリンクを掲載しま

すので、御覧ください。

追加で学習等に係る動画を配信する場合にも本校ホームページにリンクを掲載します。適宜閲覧して、学習等の参考としてください。

4 ホームページ及び電子メールについて

(1) 引き続きホームページに情報を掲載していますので、確認するようにしてください。

今後も追加の情報があれば掲載しますので、必ず見るようにしてください。

(2) 臨時休業延長に伴う連絡補助手段として保護者の皆様の電子メール登録に御協力をいただきました。御対応、誠にありがとうございました。

5月11日(月)から15日(金)にかけて、学校から試行配信を実施しました。

登録したにもかかわらず受信できていない場合、保護者の方の受信設定を御確認いただき、フィルタを解除するなどの御対応をお願いします。

5 双方向通信によるオンラインコミュニケーションの試行について

県教育委員会の指示により、双方向通信によるオンラインコミュニケーションの試行に取り組みます。今後の授業方法について参考とするため、御理解・御協力をお願いします。

(1) 実施は一部のクラスになる予定です。

(2) 対象クラスの生徒には、詳細事項を保護者の皆様へ電子メール等で通知いたします。

(3) 2・3年生には、県教育委員会が用意したログイン用のIDとパスワードを配布します。忘れないように保管・管理をよろしくをお願いします。

6 その他

(1) 万が一事故等がありましたら、速やかに学校へ連絡してください。

また、心配なことがある場合にも、遠慮なく学校へ連絡してください。

(2) 臨時休業中に、学校へ荷物などを取りにきたい場合には、あらかじめ電話連絡をしてください。

(3) LINE等のSNSでトラブルを起こしたり巻き込まれたりしないよう、くれぐれも注意してください。

(4) 文部科学省では「24時間子どもSOSダイヤル」を設置しています。

新型コロナウイルス感染症に起因するいじめ、偏見、ストレス等に関する相談のために用意されている窓口です。

電話 0120-0-78310

埼玉県立皆野高等学校

教頭 川窪 慶彦

電話 0494-62-2076